

保証

居住用物件に充実した保証を提供します。

フィット保証はさまざまな用途の賃貸物件にご利用いただけます。しかもリーズナブルな保証委託料で提供していますので、ご入居者様にもご好評をいただいております。残置物の撤去・保管、万一の明渡訴訟費用まで、きめ細やかな保証でオーナー様へのフォローも万全です。

取扱対象物件	居住用物件		駐車場
保証内容	<ul style="list-style-type: none"> ■月額賃料 ■月額賃料等相当損害金 ■明渡訴訟費用 	<ul style="list-style-type: none"> ■月額賃料 ■月額賃料等相当損害金 ■原状回復費用 (最大2ヶ月) ■退去予告通知義務違反 (最大1ヶ月) ■早期解約違約金 (最大2ヶ月) 	<ul style="list-style-type: none"> ■月額使用料 ■月額使用料等相当損害金 ■明渡訴訟費用 (滞納使用料を含む上限 30 万円まで)
保証期間	契約から退去明渡し完了まで	契約から退去明渡し完了まで	契約から明渡し完了まで
保証限度額	月額賃料の 48 ヶ月分	月額賃料の 48 ヶ月分	月額使用料の 6 ヶ月分
初回保証委託料 (入居者様負担)	月額賃料の 0.5ヶ月分 (最低保証委託料 15,000 円)	月額賃料の 1.0ヶ月分 (最低保証委託料 30,000 円)	月額使用料の 1.0ヶ月分
業務推進費	初回保証委託料 × 10%	初回保証委託料 × 10%	
年間保証委託料 (入居者様負担)	年間 10,000 円	年間 10,000 円	初回保証委託料 × 50% (上限 10,000 円)
申込み条件	弊社入居審査規定による	弊社入居審査規定による	弊社審査規定による
免責事項	<ul style="list-style-type: none"> ■早期解約による違約金 ■退去予告通知義務違反に関する違約金 ■建物明渡しの原状回復費用 ■遅延損害金 ■代位弁済請求期限 10日を超えた請求に対する滞納賃料のお支払い 	<ul style="list-style-type: none"> ■遅延損害金 ■代位弁済請求期限 10日を超えた請求に対する滞納賃料のお支払い 	<ul style="list-style-type: none"> ■早期解約による違約金 ■退去予告通知義務違反に関する違約金 ■遅延損害金 ■代位弁済請求期限 10日を超えた請求に対する滞納賃料のお支払い ■車両搬出・撤去・保管

※原状回復費用は平成 16 年 2 月国土交通省住宅局「原状回復をめぐるトラブルとガイドライン」に準拠し、算出された金額とします。